

2016全日本ミドルボート選手権大会

2016年7月16日～18日
兵庫県新西宮ヨットハーバー

Notice of Race

共同主催： 一般社団法人関西ヨットクラブ・JSAF加盟団体外洋内海・関西ミドルボートクラブ
公 認： 公益財団法人日本セーリング連盟(申請中)
協 力： 新西宮ヨットハーバー株式会社
開 催 地： 新西宮ヨットハーバー(兵庫県西宮市西宮浜4-16-1)

1. 適用規則

- 1-1 「セーリング競技規則2013-2016(RRS)」に定義された規則を適用する。
- 1-2 「IRC Rule 2016(IRC Rule)」Part A,B および C を適用する。
 - 1-2-1 艇に搭載するセールの変更を認める。(IRC規則 21.1.5(d)および(e)の変更)
 - 1-2-2 X-35CLASS 規則 A6.2 を適用し、許可されている範囲においてはX-35CLASS 規則の制限が解除されIRC Rule を適用する。
- 1-3 「JSAF外洋特別規定(JSAF-OSR)2016-2017附則 B インショアレース特別規定」を適用する。

2. 参加資格

- 2-1 有効なIRC証書を保有し、LH(艇体長)数値が8.00m以上11.00m未満の艇。
- 2-2 参加艇の乗員は3名以上とし、所定の乗員登録書により全乗員をあらかじめ登録していなければならない。また、乗員は複数の艇に重複した登録はできない。
- 2-3 乗員の全員がJSAF会員であること。但し、海外居住者は当該各国協会の会員であればJSAF会員と見なす。
- 2-4 参加艇は本シリーズ期間中有効な賠償責任保険、搭乗者傷害保険、捜索救助費用保険に加入していること。
- 2-5 外部と交信できる有効な無線通信機器を有していること(携帯電話も可)。

3. 参加料

- 3-1 艇参加料は1艇80,000円、乗員参加料(ビアパーティのみ参加者含む)は1名2,000円とし、支払われた参加料は返却されない。
- 3-2 レイトエントリーの艇の追加参加料は20,000円とする。

4. 参加申込方法

- 4-1 申込期限:2016年7月3日(日)17:00とする。レイトエントリーは7月10日(日)17:00とする。
- 4-2 参加申込:参加料を振り込み後、所定の参加申込書、乗員登録書(大会 HP から入手可)に必要事項を記入しeメールで添付送信すること。
- 4-3 申込先:本書17.「参加申込先」
- 4-4 振込先:三井住友銀行 西宮支店 普通預金 1278002
一般社団法人関西ヨットクラブ(カンサイヨットクラブ)
※振込手数料は各自でご負担ください。
- 4-5 提出書類:下記書類を2016年7月10日(日)までに提出しなければならない。提出書類(1)～(5)は、大会 HP から入手できる。但し、乗員登録は出艇申告時に修正できるものとする。

- (1) 参加申込書&誓約書
- (2) 乗員登録書
- (3) セールインベントリーリスト
- (4) JSAF-OSR 附則 B インショア特別規定申告書(大会専用)
- (5) 外来艇入港届
- (6) 2016年度JSAF会員証のコピー
- (7) 2016年度IRC証書のコピー
- (8) 船舶検査証、船舶検査手帳(最新の履歴のわかるもの)のコピー
- (9) 保険証書のコピー

5. クラス区分

参加艇数によりクラスA、クラスBにクラス分けを行う場合がある。クラス分けの基準はTCC値によるものとし、その値はレース委員会の判断によるものとする。

6. 大会日程

6-1	7月16日(土)	09:00 ~ 09:20	受付、出艇申告
		09:20 ~	艇長会議
		11:25	予告信号(この日の最初のレース)
		16:00 ~	オーナーズミーティング
		16:30 ~	ビアパーティ
7月17日(日)	09:00 ~ 09:10	出艇申告(乗員変更時のみ)	
	11:25	予告信号(この日の最初のレース)	
7月18日(月祝)	09:00 ~ 09:10	出艇申告(乗員変更時のみ)	
	10:55	予告信号(この日の最初のレース)	
	16:00 ~	表彰式	

- 6-2 体重計測は7月9日(土)～11日(月)と13日(水)～15日(金)の09:00～18:00と各日の出艇申告時刻内に行う。
- 6-3 本大会は3日間で8レースを予定する。
- 6-4 1日の最大レース数はレース委員会の裁量に委ねられる。
- 6-5 7月18日(月祝)は13:30以降の予告信号は発せられない。

7. 「SAILING INSTRUCTIONS」の交付

「SAILING INSTRUCTIONS」は2016年7月10日(日)までに関西ヨットクラブのHPに掲載する。

8. レース海面とコース

- 8-1 レース海面は西宮沖の海域とする。
- 8-2 コースは全レースとも風上風下コースとする。

9. 得点およびシリーズの成立

- 9-1 本大会は2レースの完了をもってシリーズの成立とする。
- 9-2 シリーズの得点は下記による。これはRRS付則A2を変更している。
 - (a) レースが4レース以下の場合、艇の得点は、レース得点の合計とする。
 - (b) レースが5レース以上の場合、艇の得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

10. 支援艇

- 10-1 支援艇は識別旗を掲揚しなければならない。
- 10-2 支援艇は支援するレース艇の艇名を明確にし、支援艇の艇種、識別旗及び艇名を事前にレース委員会に書面にて申告しなければならない。
- 10-3 支援艇はレースに影響するエリアにはならない。これらの項に違反した場合、その支援艇に関連するすべての艇に対してペナルティが課せられることがある。

11. インспекション

- 11-1 IRC 証書は、発行日が2016年7月10日までの有効な証書を受け付ける。
- 11-2 上記発行日以降の証書については、レーティングオフィスのエラーのみ受け付ける。
- 11-3 大会に使用するセールは、セールインベントリーリストに登録されたものに限る。
- 11-4 乗員はレースに参加する前に大会体重計測(Tシャツ・ショートパンツ着用)を受けること。
- 11-5 レース期間中はレース委員会の判断により海上、陸上においてインспекションを行うことがある。

12. 上架の制限と泊地

12-1 レース艇は各艇の最初のスタート後から、その艇の最終レース終了まで次の場合を除き上架してはならない。また、レース期間中は指定された場所に係留すること。

(1) レース委員会の事前の許可書があり、その条件による場合。

(2) 緊急の場合。但し、事後にレース委員会を納得させる義務があり、これができない場合は、ペナルティが課せられることがある。

12-2 参加艇の新西宮ヨットハーバー係留費は7月9日(土)～7月24日(日)の期間無料とする。

13. 無線通信

VHF無線72chは、レース委員会がレース運営に使用する。従って、レース艇はVHF無線72chは受信以外に使用してはならない。これ以外のいかなる通信手段の使用もRRS規則41の外部の援助には該当しない。

14. メディアおよび電子機器

当大会においては以下のメディア規定を定める。大会に参加することにより、参加者は、大会期間中の競技者の動画と録音、テープ、テレビ、オーディオおよびその他の複製物を作成、使用、公開する権利を、対価なしに、大会実行委員会およびスポンサーに自動的に供与するものとする。

15. 賞

15-1 総合第1位より第3位までの艇に賞を授与する。

15-2 クラスAとクラスBの区分が設定された場合は、各クラスの第1位より第3位までの艇に賞を授与する。

16. 責任の所在

本大会の競技者は自分自身の責任で参加する。RRS規則4「レースをすることの決定」を参照。

主催団体等は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損傷または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

17. 参加申込先、問い合わせ先

全日本ミドルボート選手権 2016 実行委員会

大会HP <http://www.kyc.or.jp>

Tel. 0798-26-0691

Fax. 0798-33-2768

eメール office@kyc.or.jp